

# 島根県立こころの医療センター 維持管理・運営事業

## 2次審査講評

島根県立こころの医療センター  
維持管理・運営事業総合評価審査委員会

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第8条の規定に基づき、島根県立こころの医療センター維持管理・運営事業（以下「本事業」という。）に関して、島根県立こころの医療センター維持管理・運営事業総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）による優秀提案者の選定及び審査結果をここに報告する。

令和5年8月28日

島根県立こころの医療センター維持管理・運営事業総合評価審査委員会

委員長	井手 久武	島根県病院局長
副委員長	小林 孝文	島根県立こころの医療センター 病院長
委員	池田 康枝	公益社団法人島根県看護協会 会長
委員	山岡 尚	出雲商工会議所 専務理事
委員	米原 昌隆	島根大学医学部会計課 施設管理室長

## 1 優秀提案者の選定

令和5年6月に行った1次審査を通過した1グループから同年8月に2次提案書の提出があり、当該提案書について、審査委員会は予め公表していた落札者決定基準書に従い審査を行った。その結果、以下のグループを優秀提案者として選定した。

グループ名	構成企業（◎は代表企業）	協力企業
S P Cしまね医療	◎株式会社 中筋組 今岡工業株式会社 株式会社 フクダ	セコム山陰 株式会社 株式会社 T S Kネクスト 有限会社 谷本ハイヤー 株式会社 M I C O T O

## 2 2次審査結果

### (1) 入札価格の確認

令和5年8月3日に2次審査書類の提出を締め切り、翌日付けで開札を行った。その結果、入札価格4,912,740,000円（消費税及び地方消費税を含む。）が、予定価格4,914,220,000円（消費税及び地方消費税を含む。）の範囲内であることを確認した。

### (2) 基礎審査

基礎審査では、入札参加者から提出された書類等に記載された内容が、落札者決定基準書に示す確認事項を充足していることを確認した。

### (3) 提案審査

審査委員会は、(2)の基礎審査要件を充足していることを確認した上で、250点満点で提案内容に係る審査を行った。

具体的には提案審査に先だって、入札参加者の提案をより深く理解することを目的に入札参加者によるプレゼンテーションを行った上で、あらかじめ落札者決定基準書で示した評価項目に対応する提案について、評価点を付与する方法で行った。その結果は別紙1及び別紙2のとおりであった。

また、提案審査点が落札者決定基準書に定める最低基準（5割）を上回るかを確認した。

結果、別紙1が示すとおり提案審査点は197.1点（250点満点に対する得点割合は78.8%）であり、最低基準を上回る結果であった。

### (4) 価格審査

落札者決定基準書では、現在価値換算後の提案金額が最低である入札参加者に価格点として250点を付与することとした。

なお、提案価格をベースに再計算した結果、V F M（Value For Money）は約1%となった。

### (5) 総合評価

上記(1)から(4)の結果を踏まえ、審査委員会としては、今回の提案を優秀提案と認めることとした。

なお、今回の提案に対し、以下の点数をもって総合評価点とし、県に報告するものである。

提案審査点(197.1点) + 価格点(250.0点) = 総合評価点(447.1点)

※(満点500点に対する得点割合は89.4%)

## 3 総評

今回の審査に当たっては、業務内容が多岐にわたることから、多くの評価項目を設定し多角的な審査を行ったところである。

提案は、要求水準を十分に理解した上で、精神病院という特性に十分配慮しつつ、着実かつ手堅い内容となっている。

事業全般に関しては、事業の安定性向上のために適切なリスク管理計画が提案されるとともに、資金不足や信用不安発生時における株主による追加出資や、業務を担当する協力企業等の倒産や信用不安発生時に備えたバックアップサービス(代替企業)の確保などが提案されており、健全かつ安定的な事業遂行に対する意識の高さについて評価できる。

業務内容においては、精神医療の現場特性を踏まえ、患者、家族及び医療スタッフの安全を確保すること、医療業務の妨げにならないように業務を実施すること、緊急時の対応などについて適切に認識されるとともに、維持管理等の業務についてセルフモニタリングや各種研修の実施など、サービス水準の維持・向上に向けて具体的に提案されており、内容についても評価できる。

今回の提案審査点は7割を超える得点であったが、今後、入札参加者と県との間で十分且つ真摯な協議・検討・調整を行うことによって、より充実した内容に昇華させ、本評価以上の結果を出すことを期待するものである。

なお、短い準備期間の中で提案をいただいた入札参加者に対して敬意を表すものである。

精神医療を取り巻く環境は今後も変化していくことが予想される中で、中長期的な視点に立って、精神医療のあるべき姿や方向性を絶えず追求しつつ、県と事業者が協働し、事業の安定的かつ着実な推進を図られたい。

## 別紙 1 提案審査／評価結果

評価項目		配点	評価点	
基本的考 え方 30点	精神医療に 関する認識 及び精神病 院の運営に 関する認識	・精神医療の特性に対する理解は十分か。	15点	24.8点
		・精神病院の運営にあたって留意すべき事項についての理解は十分か。	15点	
事業実施 体制に係 る事項 70点	経営方針	・出資構成、役職員構成は適切か。	10点	27.0点
		・経営方針は明確であり、かつ、患者サービスの向上に対する考え方や県との協調に対する考え方は適切か。	5点	
		・資金調達に関する考え方は適切か。金融機関から資金調達する場合、金融機関による関心表明があるか	5点	
		・収支計画の具体性・妥当性は十分か。	5点	
		・過度の運転資金の借り入れが発生していないか。	5点	
業務実施体 制	業務実施体 制	・業務を行う企業の役割分担は明確になっており、かつ、業務実施スキーム及び指揮命令系統は整理されているか。	10点	17.0点
		・建物・設備・外構に関する維持管理等業務の実績は十分か。	10点	
	事業の継続 性	・バックアップ体制及び性能要求水準達成のための体制は十分か。	10点	16.0点
		・資金不足時の対応や維持管理等業務を担当する企業の信用不安時の対応については十分か。	10点	
維持管理 等業務に 係る事項 130点	建物・設備・ 外構・備品等 維持管理業 務及び植栽 管理業務	・業務実施方針及び具体的な業務水準は患者サービスの観点から適切か。	15点	35.4点
		・人員（有資格者を含む。）の配置についての考え方及び夜間・休日のトラブル発生時の対応は適切か。	15点	
		・精神疾患に起因する患者の行動特性を踏まえた対応についての認識は十分か。	15点	

評価項目		配点	評価点
清掃、環境管理業務	・業務実施方針及び具体的な業務水準は患者サービスの観点から適切か。	8点	14.0点
	・人員（有資格者を含む。）の配置についての考え方は適切か。	6点	
	・作業手順が明確であり、かつ、作業計画、実施、完了チェックまで、確実に業務を実行しうる信頼性があるか。	6点	
保安警備業務	・精神病院の特性を十分に理解した上で、業務実施方針及び具体的な業務水準が定められているか。	10点	15.5点
	・人員配置についての考え方は適切か。	10点	
患者送迎等業務	・精神病院の特性を十分に理解した上での業務実施方針が定められているか。	10点	14.5点
	・措置入院や救急搬送が必要な場合への対応は適切か。	10点	
大規模修繕業務	・維持管理期間終了後直ちに大規模修繕が必要とならないよう適切な内容の業務計画となっているか。	5点	9.4点
	・大規模修繕業務の見積額が適切に計上されているか。	5点	
	・大規模修繕業務のスケジュールは適切か。	5点	
患者利便施設運営	・患者利便施設の運営及び内容は適切か。	10点	7.5点
その他提案等に係る事項 20点	・自由提案の内容は優れているか。	20点	16.0点
	・その他総合的に見て優れた工夫があるか。		
合 計		250点	197.1点

## 別紙 2 各評価項目に関する講評

### 1 事業実施体制に係る事項

#### (1) 経営方針

精神医療の特性を理解した上で、患者対応、病院職員との連携や利用者ニーズの把握など病院サービスが提案されているとともに、公共サービスの一翼を担う意欲が感じられるなど、総合的には適切な経営方針が掲げられている。

資金不足時の対策として、株主による追加出資や、さらに事業期間中の株主配当は行わないなどの有効な資金確保の方策が提案されている。

#### (2) 業務実施体制

必要とされる業務ごとに業務分担が明確であり、また業務実施スキームも問題となるような点はなく、さらに病院に専任の責任者及びその補佐職を常駐させるなど、安定かつ迅速な業務実施体制の確保が提案されている。

#### (3) 事業の継続性

選定事業者が全てのリスクを負うのではなく、実際に業務を担当する企業にそのリスクを分散させることによって事業の安定性や継続性を確保することや、要求水準達成のためのセルフモニタリングや利用者アンケートなど、具体的に提案されている。

さらに、本事業で求める全ての業務について、バックアップサービサー（代替企業）を配置し倒産や信用不安時のスムーズな業務移行が提案されている。

また、モニタリング実施時においても、協力企業等の業務不振や要求水準未達時の対応などが明らかにされている。

### 2 維持管理等業務に係る事項

#### (1) 建物・設備・外構・備品等維持管理及び植栽管理業務

平日は常駐要員、夜間休日は保安警備業務に従事する警備員に建物等維持管理を一部補完、さらに院外にあるコントロールセンターのバックアップ対応など、各業務との包括的な連携を取り合うことにより間断ない建物等維持管理の体制を確保することが提案されている。

また、修繕や破損箇所などを早期に予防保全することにより、施設等の老朽化抑制とライフサイクルコスト削減を考慮している点を評価する。

なお、現施設は竣工後約 15 年経過しており、老朽化による修繕等が今まで以上に増加することが予想されるため、グループ内や医療スタッフ等との情報交換・情報提供による修繕や破損箇所の早期把握など、より一層施設等の老朽化抑制に取り組んでいただきたい。

#### (2) 清掃、環境管理業務

医療の質の向上、患者サービスの向上及び病院経営の効率化といった要求水準に沿った妥当な提案である。また、PDCAサイクルをふまえた作業実施手順や、インスペクションの実施等により、業務内容の見直しや業務の質の向上を図ることが提案されている。

PDCAサイクルや、インスペクション等の実施によるしっかりした管理体制を継続して維持してい

くことが望まれる。

### (3) 保安警備業務

常駐警備員と機械警備を併用しつつ、さらに院外からのバックアップの監視体制も提案されており、間断ない警備体制の確保ができ、かつ省力化を図る内容が提案されている。

### (4) 患者送迎等業務

要求水準に則った内容で提案されており、その内容は妥当である。提案では、安全運転講習、接客接遇講習、ヘルパー資格、患者プライバシーへの配慮など挙げられており、その講習等による業務の成果を期待するものである。

他の業務と違い、搭乗する者の命を預かることになることから、その重大性を常に意識して業務を遂行することが望まれる。

### (5) 大規模修繕業務

全体的には各部位毎の耐用年数等を勘案し、約15年間という期間において主要な項目が適切に計画された提案内容になっている。

### (6) 患者利便施設

要求水準で示した内容だけでなく喫茶運営を追加されており、病院の患者利便施設として必要なサービス提供を考慮した上での提案であると評価する。

なお、売店等患者利便施設の料金設定については、若干の割高感を感じる。現施設での集客状況からするとやむを得ない点はあるが、自由提案にもあるアンケートの実施や病院との協議を踏まえ、患者利便施設の利用促進を図りつつ患者等がより利用しやすくなる料金の検討を図られたい。

## 3 その他

自由提案については、全体として評価できる内容となっている。

特に「災害時における対応」では、優先的な修繕業務、燃料供給などの提案があり、これは災害時の病院運営に多大な助力になることと思われる。災害発生時に提案内容が確実に実施されるよう、あらかじめグループ内や関係各所と十分な準備・調整を図られたい。

また「地域との関わり」では、障がい者雇用の場の確保に向けた取組の提案について、患者の自立支援と地域との関わりや障がい者雇用促進の観点から、有効な内容と評価したい。